

# 不動産業者が知っておきたい 「不動産管理会社信託スキーム」

不動産業者がクライアントに提案できる  
「現時点で税務リスク」のない  
不動産管理会社信託スキームのご案内

現状、資産家で流行の兆しがある民事信託についての概要を解説し、  
実は税務上「使えるもの」と「使えないもの」があるが、  
「使えるもの」について特に不動産業者が提案できる信託をご紹介します。

講師

## 伊藤 俊一 氏



伊藤俊一税理士事務所 代表税理士

1978年(昭和53年)愛知県生まれ。

勤務時代、都内会計事務所を経て、都内コンサルティング会社にて某メガバンク案件に係る事業再生、事業承継、資本政策、相続税等のあらゆる税分野のコンサルティングを経験。特に、事業承継・少数株主からの株式集約(中小企業の資本政策)・相続税・地主様の土地有効活用コンサルティングは勤務時代から通算すると数百件のスキーム立案実行を経験しており、豊富な経験と実績を有する。一橋大学大学院国際企業戦略研究科経営法務専攻(専攻:租税法/研究テーマ:民事信託)修士課程在学中。

現在、厚生労働省ファイナンシャル・プランニング技能検定 試験委員。信託法学会所属。

2016 **1/21 木** 17:00-18:30

会場受講

定員 **40**名

詳しい講座内容は裏面をご覧ください。➤

会場 [八重洲] × [オンライン] ビジョンセンター東京

東京都中央区八重洲2-3-14 ケイアイ興産東京ビル 4F-7F,B1 TEL:03-3527-9841

JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口徒歩2分

受講料

会員(相続・事業承継実務研究会) : **無料** | 一般 : 15,000円(税込)

## 講座内容

- ・税務リスクのない高齢者のための不動産管理信託スキームの概要
- ・信託活用による流通税(不動産取得税・登録免許税)削減スキーム
- ・**おまけ** 不動産管理会社を一般社団法人化するとどうなるの?
- ・**おまけ** 受益権の複層化(収益受益権と元本受益権の区分)は今後どうなるか?
- ・**おまけ** クライアントからもし聞かれたら答える名義預金回避信託スキームの概要

### 会場案内

## 八重洲

### ビジョンセンター東京

東京都中央区八重洲2-3-14

ケイアイ興産東京ビル 4F-7F,B1

TEL:03-3527-9841

JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・

東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口 徒歩2分



## 相続・事業承継実務研究会とは

全国の税理士を中心とした相続・事業承継の専門家に、最新かつ具体的な「価値ある情報」を生講座とオンラインLIVE講座にて提供し、地域の「相続・事業承継ビジネス」を創成するための専門家ネットワークを構築いたします。また、顧客開拓のためのセミナー支援、講師養成、web戦略などのマーケティングを総合的にサポートしていきます。月額30,000円(税別)にて、年間30講座以上が受け放題。オンラインLIVE講座も選択可能。社員研修のあり方が変わります。

### お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

## 2016/1/21(木)「不動産業者が知っておきたい『不動産管理会社信託スキーム』」申込書

参加者名[1] フリガナ

参加者名[2] フリガナ

E-mail

E-mail

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX